

わくわく  
WAKU WAKU

In  
鎌倉中央公園  
KAMAKURA  
CENTRAL  
PARK

# 花フェスタ FLOWER FESTA

4.25 SAT 10:00~15:00  
小雨決行  
荒天中止

花とみどり



花と一緒に素敵な写真を！  
花のフォトスポット

お気に入りの花みつけてください☆  
花苗販売、切花販売

緑の相談員による園芸教室  
園芸植物と肥料と病害虫のお話  
【11:00~】  
タンポポの品種のお話  
【13:00~】  
園内散歩  
【14:00~】

植物の困ったを何でも相談！園芸相談

FLORER GREEN

MUSIC LIVE



お祭りといえば！！  
お囃子 演奏：鎌倉囃子山崎保存会  
【11:00~11:30】  
こころおどる♪  
ケルトライブ 演奏：Loup-garou  
【12:30~13:00】  
音の迫力とハーモニー  
吹奏楽演奏  
演奏：港南台ミュージックダルモニー  
【14:00~14:30】

at 管理事務所前  
ミニステージ

しまたん来るよ



KIDS

ヤギ・ヒツジ・ポニーとふれあう  
ミニ牧場  
乗って楽しむ  
ミニ電車  
作ってあそぼう  
こどもクラフト  
謎解きクイズラリー  
PARK! GO!

飲みもの



FOOD DRINK

定番！！  
★焼きそば、焼き鳥  
フライドポテト  
フランクフルト ※ツチンカーも来ます！  
みんな大好き♪  
★かき氷  
鎌倉ご当地ビール  
★鎌倉ビール、サイダー  
こころを込めて作っています  
★手作り雑貨等販売

同時開催  
山崎・谷戸の会主催  
春の谷戸まつり  
10時~13時  
野外生活体験広場



鯉のぼり  
KOINOBORI



子どもたちの健やかな  
成長を願って...  
上池の上を鯉のぼりが  
泳ぎます

4/18~5/6まで



# わくわく花フェスタ

参加の皆様への  
お願い



マイバッグ

マイ皿

マイ箸

をご持参ください。

レジ袋、ビニール袋の提供はできなくなりましたので、マイバッグの持参をお願いします。  
環境に配慮し、マイ箸、マイ皿の持参も合わせてお願いいたします。

## 交通 アクセス

### ■大船駅より

- ・湘南モノレール【湘南江の島行】  
「湘南町屋」下車 徒歩約 12 分
- ・大船駅東口（ルミネ下）7 番乗場より  
江ノ電バス【桔梗山行】  
または【山の上ロータリー行】  
「丸山 4 番通り」  
または「山の上ロータリー」下車  
徒歩約 2 分

### ■鎌倉駅より

- ・鎌倉駅西口市役所前より江ノ電バス  
【鎌倉中央公園行】終点下車徒歩 0 分



主催・問合せ

(公財) 鎌倉市公園協会  
〒247-0066 鎌倉市山崎 1667  
TEL (0467) 45-2750  
MAIL info@kamakura-park.com  
HP http://kamakura-park.com

[X]



[HP]



16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

# 青切符適用!

遮断踏切  
立ち入り

7,000円



信号無視  
右側通行

6,000円

イヤホン使用  
一時不停止

5,000円



悪質・危険な違反が反則金の対象に!

※1



携帯電話使用等  
(保持)

12,000円

何が変わる?

手続きが  
変わる!

今までは全ての違反が

赤切符

※2

改正後は裏面の違反が

青切符

※3

- ✓ 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- ✓ 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- ✓ 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1… ①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警告を無視して行った場合等

※2…飲酒運転、無免許運転、妨害運転等、重大な交通違反を刑事事件(罰金以上の前科がつく可能性あり)として迅速に処理するための書類

※3…※2が適用される違反を除く比較的軽微な交通違反(裏面記載の反則行為)を迅速に処理するための書類

# 自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)	
携帯電話使用等(保持)		注① 12,000	
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	12,000
		高齢運転者等専用場所等以外	10,000
	駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	11,000
		高齢運転者等専用場所等以外	9,000
遮断踏切立入り		7,000	
速度超過	25km以上30km未満		12,000
	20km以上25km未満		10,000
	15km以上20km未満		7,000
	15km未満		6,000
駐停車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	9,000
		高齢運転者等専用場所等以外	7,000
	駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	8,000
		高齢運転者等専用場所等以外	6,000
信号無視	赤色等	6,000	
	点滅	5,000	
通行区分違反			
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反		6,000	
環状交差点安全進行義務違反			
横断歩行者等妨害等			
安全運転義務違反			
通行禁止違反			
歩行者用道路徐行違反			
歩行者等側方通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反			
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等			
徐行場所違反			
指定場所一時不停止等		5,000	
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出右左折合図車妨害			
指定横断等禁止違反			
車間距離不保持			
進路変更禁止違反			
追い付かれた車両の義務違反			

反則行為の種類	反則金の額 (円)
乗合自動車発進妨害	
割込み等	
交差点右左折等合図車妨害	
交差点優先車妨害	
緊急車妨害等	
交差点等進入禁止違反	
無灯火	
減光等義務違反	
合図不履行	注②
合図制限違反	注②
警告器吹鳴義務違反	注②
乗車積載方法違反	
軽車両整備不良	
自転車制動装置不良	注①
泥はね運転	
転落等防止措置義務違反	
転落積載物等危険防止措置義務違反	
安全不確認ドア開放等	
停止措置義務違反	
公安委員会遵守事項違反	
通行許可条件違反	
歩道徐行等義務違反	注③
路側帯進行方法違反	
並進禁止違反	
軌道敷内違反	
道路外出右左折方法違反	
交差点右左折方法違反	3,000
環状交差点左折等方法違反	
軽車両乗車積載制限違反	
制限外許可条件違反	
原付等牽引違反	
自転車道通行義務違反	注③
警告器使用制限違反	

注① 自転車が対象 注② 自転車以外の軽車両を除く  
注③ 普通自転車が対象



県警公式アプリ  
かながわポリス



アプリをダウンロードしたら交通学習をタップしてスマートチリリンスクールにチャレンジ！



警察庁 自転車ポータルサイト

自転車の交通ルール、青切符の概要、交通指導取締りの考え方等をわかりやすくまとめたポータルサイトを公開しています。

車両の運転者として  
自覚と責任を持ち  
交通ルールを守りましょう



# 防災だより

発行・編集・問い合わせ  
 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
 鎌倉市市民防災部総合防災課内  
 「鎌倉市自主防災組織連合会」事務局  
 ☎ 0467-23-3000 (内線2615)  
 FAX 0467-23-3373

## さくらネットについて

### 【さくらネットに登録しましょう】

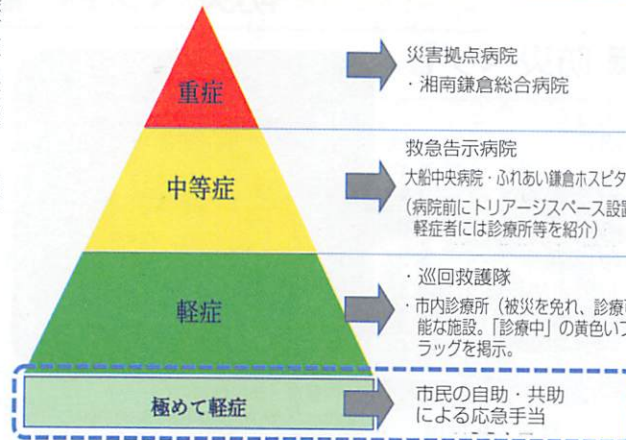
さくらネットとは、個々の医療機関、介護事業所に保存されている皆さんの健康情報を一箇所に集めて保存するクラウド(ネットワーク上の保管場所)です。現在では県内全域にネットワークの輪を広げています。集められた情報は、医療・介護のサービスを行う者が権限に応じた部分を閲覧し、診療や介護サービスに活かします。通常時はもちろん、混乱した災害時でも衛星通信を含めたネットにつなげば有効活用できます。登録は、スマホや書面ででき、医療機関や薬局の待ち時間にできます。介護者や保護者が代行もできます。ぜひ登録して災害時の備えにしましょう。



<https://join.sakura-1.net/hcons-request/#/top>

## 市の災害時医療救護体制

災害時には、多数の被災傷病者が発生する中、医療機関に多くの傷病者が殺到し、非常に混乱する可能性が考えられます。限られた市内の医療機関の中で、迅速かつ適切な医療を提供するため、重症、中等症、軽症、極めて軽症の4つの区分に分けて対応します。市民の皆さんも、混乱なく受診するため、平時から地域にある医療機関を知って、緊急度や重症度に応じてどの医療機関を受診するべきかを判断しましょう。



重症：生命の危機が迫っている状態  
 中等症：緊急性は低いものの、治療が必要な状態  
 軽症：自力で歩行可能な状態  
 極めて軽症：擦り傷等の負傷など

## 自主防災組織連合会とは...

連合会の規約では「所属する各組織の相互協力体制及び応援体制を確立し、組織の充実を図ることにより、各地域の防災力の向上、住民の安全確保及び被害の軽減、未然防止を図ることを目的とする。」と記載されています。

連合会は目的達成のために、次の事業を行うこととしています。

- 1 市との防災情報及び防災に関する意見等の交換に関すること
- 2 構成する各組織間の連絡、協議、調整に関すること
- 3 防災関係施設への視察、研修等、組織員に対する防災意識の普及啓発及び防災知識の向上に関すること
- 4 訓練及び研修等に対する助成に関すること
- 5 防災に関する市全体に及ぶ諸問題の検討に関すること
- 6 防災に係る功労者の表彰に関すること
- 7 その他、会の目的達成に必要と認める事業に関すること

災害時には組織間の連携を円滑にし、地域全体で助け合える体制づくりを進める役割を担っています。連合会の活動を通じて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を高め、安全・安心のまちづくりを目指しています。

### 防災だより 編集委員会

津町内会	新津 豊	仲島町自治会	鈴木 幸夫
諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	山崎町内会	石渡 順二
田園町内会	水島三千夫	玉縄台自治会	橋川 五郎

印刷  
有限会社 松井印刷

## 巻頭

### 「備えあれば憂い無し」

鎌倉市自主防災組織連合会 会長 新津 豊



皆様、日頃、自主防災組織連合会の活動にご協力いただきお礼申し上げます。昨年は熊本、青森沖など各地で大きな地震がありましたが、むしろ7~8月にかけての風水害の方に注目が集まりました。

風水害は最近の気象学の進歩により、かなり正確に予想できるようになってきておりますが、地震はまだアバウトな予測しかできません。我々にできることは災害に備えて被害をできるだけおさえる準備です。

意外に忘れてるのが地震に伴う火災への準備です。東日本大震災では300件以上の火災が発生しており、能登の輪島では240棟が消失しています。火災の理由はいろいろありますが電気系統が原因ということが多数あります。特に注意すべきは電気が回復した時の通電火災です。ショートし火花が飛び散って着火してしまう危険です。

本防災便りにも紹介しておりますが感震ブレーカーの自動遮断装置は安価なものもあり、備えることは有効と思われます。

本年も各自主防災組織で行われる防災訓練には是非参加していただければと思いますが、災害への備えもお願いいたします。備えあれば憂い無しです。

## 鎌倉市自主防災組織連合会の令和7年度の主な取り組み

### ●総会

令和7年5月29日(木)  
鎌倉芸術館集会室で実施

### ●自主防災組織リーダー研修

1回目 令和7年10月28日(火)  
2回目 令和7年12月12日(金)  
神奈川県総合防災センターで実施

### ●自主防災組織連合会視察研修会

1回目 令和8年2月27日(金)  
2回目 令和8年3月22日(日)  
横浜市民防災センターで実施予定

### ●ブロック訓練

山崎小学校	令和7年9月6日
富士塚小学校・深沢小学校合同	令和7年11月1日
七里ガ浜小学校	令和7年11月9日
稲村ヶ崎小学校	令和7年11月16日
玉縄小学校	令和7年12月6日
御成小学校	令和7年12月14日
今泉小学校	令和8年3月8日予定
大船中学校	令和8年3月22日予定
大船小学校	令和8年3月27日予定



## 市長表彰



令和8年1月6日に山崎浄化センタースポーツ等広場で行われた消防出初式において、自主防災活動優良団体として極楽寺自栄会防災部が市長表彰を受けました。



### 鎌倉地域 「鎌倉市沿岸部一斉津波避難訓練他」

(一社)材木座自治連合会 会長 鈴木 幸夫

- 11月8日鎌倉市沿岸部一斉津波避難訓練  
・名越クリーンセンター・たぶのき公園裏山・紅ヶ谷旧市営住宅跡地・六丁目奥坂上  
・第一中学校・消防署屋上へ11自治会合計151名の参加がありました。
- 材木座保育園跡地の津波避難施設化などの継続課題についての市との協議頻度増  
・長年具体的検討が進まなかった防災課題について、市総合防災課と8月以降毎月意見交換し、進展がありました。
- 12月8日 たぶのき公園に於いて交流イベントを開催し、裏山や紅ヶ谷の津波避難路に馴染むスタンプラリーなどを行いました。参加者数60名。



### 腰越地域 「津波避難マップの取組」

津町内会防災部長 上野 学

津町内会では、津波避難マップづくりを実施しています。参加者40人が6グループに分かれ、標高30mの高台までの避難経路を白地図に書き込み、実際に現地を歩いて危険箇所を確認しました。各グループが作成したマップを発表し、地域の地形や課題を共有しました。津波避難マップは、11月の津波避難訓練でも活用されています。参加者は事前に配付されたマップで自宅の位置と避難目標地点を確認し、訓練開始と同時に自宅から実際に避難を開始します。8分経過時点での到達地点をマップに記録し、自身の避難速度や経路の課題を把握しました。ほとんどの参加者が標高30m以上の高台に到達できました。



### 深沢地域 「自助・共助～自分とご近所の身を守るために～」

深沢地区連合会町内会 副会長 石渡 順二 (山崎町内会長)

11月1日(土)の午前中、深沢小学校ブロックと富士塚小学校ブロックの合同防災訓練が深沢小学校において開催され、自治町内会から350名以上の参加者がありました。訓練には家族連れの参加者も多くみられ、もしもの時に落ち着いて行動ができるように、初期消火訓練、煙体験、応急手当訓練等を実施した他、消防車の展示や防災クイズもあり、楽しみながら防災について学ぶことができました。今後も継続して訓練を行って行きます。



初期消火訓練

### 大船地域 「大船小学校区 避難所運営マニュアル改訂と検証」

大船小学校区 ブロック長 水島 三千夫

2024年から2025年にかけて、マニュアル初版2018年2月25日制定の検証を行ってきた結果、2025年12月1日改訂2版として検証を完了しました。今後は、改訂2版を用いて避難所開設訓練を実施する予定。今回の改訂の主な点は、避難所に駆けつけた経験の無い方誰でもが開設運営に携わることができるよう手順と役割分担を分かり易く一覧にまとめたことです。また、大船中学校区は、避難所運営委員の確認とマニュアル検証、開設訓練を推進中です。



避難所運営委員用ベスト

### 玉縄地域 「玉縄小学校・関谷小学校ブロックの防災活動」

玉縄台自治会 会長 橘川 五郎

- 玉縄小学校ブロックでは9月20日(土)に玉縄青少年会館にて救命訓練講習会を開催し、大船消防署玉縄出張所の消防士さん5名にご協力いただき参加者20名が、止血法、応急担架の使用法、心肺蘇生法やAEDの使用法等の実践的な訓練を受講しました。
- 関谷小学校ブロックでは各自治町内会防災組織がトランシーバー通信訓練を2回実施しました。いくつかの自治町内会で独自に防災訓練を実施しました。玉縄台では11月30日に防災部TTQの19名が自治会館本部とトランシーバーやスマホで交信しながら登録された要援護者宅を見回りました。早雲台では上空から地域を映すドローン体験会を2回実施しました。鎌倉支援学校生徒の地域防災拠点見学を案内しました。



講習会受講訓練

### 感震ブレーカー対策！

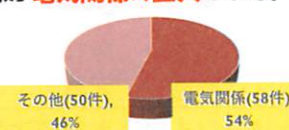
地震による  
**電気火災対策を！**  
**感震ブレーカーが効果的です！**

感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。詳しくは内閣府 または 総務省消防庁 または 経済産業省「感震ブレーカー」で検索



東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。



- 【種類】
- 分電盤タイプ(内蔵型) 約5~8万円
  - 分電盤タイプ(後付型) 約2万円
  - コンセントタイプ 約5千円~2万円
  - 簡易タイプ 約3千円~4千円

停電が復旧した時に火災が発生する可能性があります。

### 防災ベッド・耐震シェルター

#### ■ 防災ベッド

寝ながら身を守る構造で、落下物や倒壊の一部から頭部や胸部を守るベッド型の防災家具です。普段は通常のベッドとして利用しつつ地震発生時に即座に身を守る利便性があります。



画像出典：内閣府「防災情報のページ」  
([https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/05/topics\\_02.html](https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/05/topics_02.html))

#### ■ 耐震シェルター

部屋の一角に設置する頑丈な箱型・ピット型の避難空間です。外周壁・天井が強固で、倒壊・圧迫に対する安全性が高いことが特徴です。



画像出典：内閣府「防災情報のページ」  
([https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/05/topics\\_02.html](https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h20/05/topics_02.html))

#### ☆防災ベッド・耐震シェルターの補助制度

鎌倉市では昭和56年(1981年)5月31日以前に建築工事に着手した木造住宅のうち、要件等を満たしたものについて、設置に要する費用の一部補助を行っています。詳しくは市の建築指導課までお問い合わせ下さい。

### 防災士の資格取得を目指しませんか

防災士とは？

地域防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことをNPO法人の日本防災士機構が認定した人です。防災士になるためには、日本防災士機構が認めた機関が実施する講座を履修し、その後資格取得試験に合格し、防災士認証登録申請を行います。

メリットは？

それぞれの自主防災組織に防災士が所属し、リーダーシップを発揮することで、地域防災力が高まります。

#### 【資格取得の補助制度】

鎌倉市では、自主防災組織に属する市民が防災士資格を取得した際に要した経費を、一定額補助する制度を設けています。(対象経費の「1/3」、上限20,000円)

自主防災組織からの申請が必要です。申請手続きや制度の詳細は市ホームページで。

鎌倉市 自主防災組織づくり

